ぽかぽか通信 NO.45

2023.1 月

ぽかぽか★サポートチーム(原発賠償ひょうご訴訟)事務局発行　http://pokapoka-hyogo.weebly.com/

裁判長！なぜ、過酷事故が起こったんでしょうか？なぜ避難せざるを得なかったんでしょうか？

この訴訟は、東京電力福島第１原発事故でかけがえのない「あたり前の日常」を破壊された被害者が、完全賠償だけでなく医療的措置を含めた十分な恒久的補償制度を確立させ、憲法上の自己決定を尊重する「避難する権利」を勝ち取り、東電の重度の過失責任とそれを放置してきた国の責任を明確にすることを通じて、地球上で二度と同じような惨事を繰り返させない安心できる社会を実現して、「子どもたちの未来」を取り戻すことを求めている集団訴訟です。
原告数は、第一次訴訟（2013 年 9 月）17 世帯 50 人、第二次訴訟(2014 年 3 月)10 世帯 27 人、第三次訴訟(2015 年 3 月)4 世帯 7 人、合計で 31 世帯 84 人です。

第 47 回期日
更新弁論期日　３月９日(木)
14:00～15:30
神戸地方裁判所101法廷
閉廷後に報告会
場所:あすてっぷ神戸セミナー室１

弁護団より（田崎俊彦弁護士）

～いよいよ、大詰めです～

１１月１７日、ひょうご原発訴訟の５世帯の本人尋問が行われ、予定していた原告本人尋問が終了しました。

最後の尋問は、いつも報告集会に欠かさず参加いただいているＳさんでした。Ｓさんは、体調が万全ではなかったのですが、自身の経験を熱く、かつ、冷静に話してくださいました。

次回は３月９日（木）１４：００～弁論が予定されています。裁判官が交代したことから、原告・被告双方から、改めてプレゼンを行う予定です。昨年、国の責任を否定する最高裁判決がだされたことから、弁護団としては、この最高裁判決を乗り越えるべく、全国の弁護団と情報を共有しながら検討中です。

次次回は、５月３０日（火）１４：００～です。

結審期日前の週末である５月２７日（土）には、結審前集会を行う予定です。他の原告団の方や弁護団を招いてお話をお聞きした上で、判決に向けた決意を新たにし、５月３０日の結審に向かうための集会です。Zoom と会場参加を併用しますので、原告・支援者の方々に広くご参加いただき、原発による被害が今なお続いているということを、裁判所、ひいては世間一般に改めて強くアピールしたいと考えています。

約１０年続いたひょうご原発避難者訴訟が５月３０日には結審という大きな山場を迎えます。原告、支援者、弁護団も、悔いのないよう結審、判決に向けて、様々な取り組みをしていく予定ですが、結審前集会はとても大事なイベントです。

今後の予定

結審前集会
5 月 27 日(土) 14 時
兵庫県弁護士会館
結審にむけて世論を盛り上げていきましょう

最終弁論期日
5月30日(火) 14時
神戸地方裁判所101法廷
9 年 8 カ月にわたった訴訟もいよいよ、結審

そして、今年中に判決！

『公正な判決を求める署名』を始めました。是非ご協力ください

兵庫県原発被災者支援弁護団
http://hinansha-hyogo.social-action.net/
事務局長　辰巳　裕規
事務局住所:
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町１丁目 3-3
電話:　078-371-0171　　Fax:　078-371-0175
神戸合同法律事務所気付

原発賠償ひょうご訴訟

2023.1月 発行

ぽかぽか★サポートチーム

ぽかぽか★サポートチーム
尼崎市潮江 1-3-30KDI ビル４階
事務局（松本理花）080-1458-5327
http://pokapoka-hyogo.weebly.com/
フェイスブック（ぽかぽかサポートチーム）
ツイッター（@pokapokahyogo）

昨年1年かけて 28 世帯の本人尋問が終了しました。原発事故のせいで避難を余儀なくされ、人生を大きく変えられてしまった原告がそれぞれの言葉で裁判官に訴えました。今年下される判決に向けて「公正な判決を求める署名」に取り組みます。是非ご協力ください。

サポーターより　～繋がって、勝利を！！～

一席でも埋めたくて、可能な限り子ども脱被ばく裁判、原発賠償訴訟の傍聴をさせていただいています。いずれも福島原発事故（無用な被ばくを強いられたこと）の原因と責任を問い、被ばくを免れる権利を求めて闘われている裁判です。本人尋問では「原発事故さえ無ければ」続いていた、当たり前の生活が失われたことへの怒り・深い悲しみ・悔しさが傍聴席にもひしひしと伝わり、涙を禁じ得ませんでした。

子ども脱被ばく裁判では、この国の環境基本法や学校環境衛生基準に、放射性物質の基準値も罰則規定もないことが明らかになりました。決して他人事ではないのです。裁判長にはぜひ想像力を広げてそのことに思いを致し、正義と良心に基く公正な判決を！と願うばかりです。

原告の皆さま、弁護団の先生方、サポーター事務局の皆様、いつも本当にお疲れさまです！これからも微力ではありますが、共に勝利を祈り、心から応援させていただきたいと願っています。

近畿の裁判にも注目してください！

＊関西訴訟　@大阪地裁
3月8日(水) 開廷時間 14 時

＊京都訴訟　@大阪高裁
3月2日（木）開廷時間14時30 分

「控訴審での公正な判決を求める署名」にご協力を
https://www.change.org/Shien_Kyoto

ぽかぽかサポートチームへの入会はこちら

pokapoka.hyogo2013@gmail.com

サポートのためのカンパはこちらに！

りそな銀行　西宮北口支店　普通　1390467
ぽかぽかサポートチーム

原告より　～本人尋問を終えて～

11/17 の第 46 回期日にて原告全世帯の本人尋問がようやく終了しました。私はその日の 2 番手として本人尋問に立たせていただきました。当日あの場で、言うべきことをしっかり話せるのだろうかという緊張に加えて、裁判長再交代というまさかの事態があり、新しい裁判長ははたしてどんな方なのだろう、公正に聞いてもらえるのだろうか？すでに法廷に立った原告の皆さんの想いまで含めて伝えられるだろうか、伝わるだろうか…？
という過度な不安とプレッシャーで、弁護団の先生方との打ち合わせ時から頭の整理がつかない状態でした。

案の定、法廷で何をどう話したかはほとんど覚えていないのですが、母子避難を共に乗り越えてきた娘から「神戸に避難してくれたから、小さいころからのびのび過ごせて感謝してる。でも原発事故がなかったら、汚染の心配がなかったら、健康被害の不安がなかったら、私は家族そろった中で福島で育ってた。こうして家族がバラバラになってるのは、好きで選んだわけじゃない。いつ福島に戻るのかなって子どもながらに悩みながら生きてきた、って伝えてほしい」と言われ、その言葉は尋問の最後に、忘れずになんとか話すことができました。

被告東電代理人の質問は、これまでと似通ったものではありましたが、「こうですか」「こうじゃないですか」と何度も言われると、自分の回答に確たる自信があっても心理的に揺さぶられたところもあり、正直強いストレスを感じました。

疲労困憊でしたが、振り返れば私の背中を支えてくれたたくさんの手がありました。学校を休んで一緒に原告として法廷内に入り、毅然としてメモを取っていてくれた小学生の娘。福島から車で 10 時間以上をかけて駆けつけ、見届けてくれた夫。これまで何度も話を聞いてくださって、戦略を練ってくださった頼もしい弁護団の先生方。早くから甲状腺検査を受けさせてくださったうえ、証人尋問にまで立ってくださった東神戸診療所の郷地先生。私たちの経緯と訴えを我がことのように憤り、陰になり日向になり、当事者の原告以上に各方面でお力添えくださっている支援者の皆様…。

2014 年 2 月の第 1 回期日から始まった原発賠償ひょうご訴訟も、残すところあと２回のみとなりました。これまでの長い戦いを共に歩み続けてきてくださったすべての皆様に心からの大きな感謝を申し上げるとともに、公正な判決を勝ち取るまでのラストスパート、あと一息、どうぞこれまで以上の力強いご支援をいただけますよう、改めてお願い申し上げます！！